

後援会だより

第19号

2015年3月20日発行

編集発行／鹿児島大学法文学部後援会

本誌の案内

- ごあいさつ
 - 後援会会長・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
 - 法文学部長（後援会顧問）・・・・・・・・・・1
- 専門職大学院報告
 - 司法政策研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
 - 臨床心理学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 就職支援事業
 - 就職活動にかかる交通費の一部支援事業・・・・・・・・・・3
 - 平成26年度就職支援室活動報告・・・・・・・・・・4
- 主な支援事業の成果報告
 - 留学準備金支援（人文）・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
 - 各種実習への支援（法政策）（経済）（司法）・・・・・・・・・・7
 - 大学院生の学会発表支援（地域）・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- 保護者の皆様からのメッセージ・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 平成26年度保護者アンケート集計結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 平成26年度後援会役員一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

後援会会長ごあいさつ

鹿児島大学法文学部後援会
会長 阿多 真紀子

2015年が始まりました。皆様におかれましては素晴らしい年明けを迎えられたことと拝察いたします。



さて年頭において皆様どのような年にしたいとお考えになったでしょう。メディアではこの年の景気を上昇か下降かとしきりにアンケートを行っていたようですが、その思惑は企業と個人では大きく違う気がいたします。一介の主婦といたしましては、様々な食品が年明け早々に値上がりしたことに衝撃を受けています。

しかし、今ではなく将来のためと思えば我慢もできますし、そのなかで工夫もみえてきます。現代の若者はその我慢を知る世代ではないかと思えます。そして将来をしっかりと見据えているようです。

さて、現代社会ではときおり人間関係の希薄さが取りざたされています。コミュニケーション！必要不可欠なスキルであり、その方法も多岐にわたります。しかし、その根底にあるものは変わりなく思いやりであってほしいと思うのは私だけではないと思えます。結局自分を守るもの。それは思いやりを

まとった己自身ではないでしょうか。

今年政府の景気の後押しで求人倍率も上昇傾向にあるといます。しかし自分の希望をかなえるという意味では、厳しさは変わらないのではないのでしょうか。心からの笑顔で社会に貢献するために、なによりやりたいことができる社会にするために、学生の皆さんにはくじけることなく思いやりを持って過ごしていただきたいと思えます。

また、親である私たちも変わらず子どもたちの進む道にときおりうるさがられながらも、温かく口出しをしていこうではありませんか。

今年も後援会活動のご支援をよろしくお願いいたします。

法文学部長(後援会顧問)ごあいさつ

法文学部長 平井 一臣

日頃より、本学部・大学院における教育・研究へのご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。本年度も終わりに近づき、卒業予定の学生たちは、期待感と緊張感を抱きつつ新たな社会への旅立ちの準備を進めている時期です。また、在学生の皆さんは、これまでの大学生活を踏



また新たな飛躍を期していることでしょう。

前号の「後援会だより」でも記しましたように、法文学部は、本年度で設立50周年を迎えました。4月18日には、歴代学部長や名誉教授の先生方、卒業生の方々、そして現役の法文学部生も参加するかたちでの50周年記念式典を、法文学部同窓会のご助力を得て開催することになっております。また、50年の歩みをまとめた『鹿児島大学法文学部50年史』の編纂作業も進められており、本年中には刊行の予定となっております。さらに、法文学部同窓会のご厚意により、学生の海外研修等への支援や法文学部教員の学術出版への助成を目的とした「鹿児島大学法文学部同窓会教育研究助成基金」を創設することとなりました。

今から50年前に入学された第1期生以降、18,000名余りの卒業生・修了生を本学部・大学院は送り出してきました。卒業生の多くは、経済界や官公庁、教育関係等、様々な領域で活躍されています。これまでに築き上げられた伝統と財産をしっかりと引き継ぎながら、人文社会科学系分野における質の高い教育と研究を一層発展させていきたいと考えているところです。

昨今、様々な場面で「地方創生」という言葉が唱えられています。地方をいかに再生していくのかという問題が、これからの日本社会の重要な課題となっています。その意味で、鹿児島という地域に立脚する鹿児島大学の役割は極めて大きいと考えます。広い視野と柔軟な思考力を持ち、地域の将来を担っていける人材の育成を進めたいと思っております。今後とも、本学部・大学院の教育・研究へのご理解とご支援をお願い申し上げます。

専門職大学院報告

司法政策研究科

鹿児島大学大学院
司法政策研究科長 米田 憲市

平成26年度活動報告と課題

司法政策研究科は、「地域に学び、地域に貢献する」ことを運営理念として、基本的人権を擁護し社会正義の実現のために地域に尽くす法曹養成を担う専



門職大学院（法科大学院）です。昨年4月末に、平成27年度から学生の募集を停止することを公表しましたが、在籍する学生が修了するまで、研究科としての組織を維持して教育を継続します。また、学生は修了後5年間、司法試験の受験資格を有し研鑽を継続します。鹿児島大学は、在籍学生がいなくなっても、これらの修了生に学修支援を提供することとしています。

さて、修了生が受験する法曹への登竜門である司法試験において、昨年度は合格者1名でしたが、今年度は4名の合格者を得ることができました。下位に低迷していた合格率も、全74法科大学院中24位に躍進しました。現在、さらに一人でも多くの修了生に法曹への道を手伝ってもらえるよう、一層充実した指導の在り方を模索しつつ、成果を上げるための改善策を講じているところです。

法科大学院設立以来取り組んでいる「離島等司法過疎地における法律相談実習」は、今年度は2月14日と15日に種子島で実施しました。この取組は、後援会のご支援をいただいている事業です。相談技法や当事者間の利害調整の技法だけではなく、地域風土を感じ、地域ニーズを知ることで、地域に貢献する使命感、倫理観を涵養するものであり、大学の地域貢献の一環として今後も継続される予定です。

さらに、一昨年より、学部レベルから法曹を志願する学生のために演習・課題研究を開講していましたが、その第1期の履修者のうち4名が法科大学院に進学が決定し、1名は県庁の総合職に内定を得ることができました。平成24年度より国家公務員試験が法科大学院教育を踏まえて変更されたことや、企業でも法曹資格者の採用が進んでいる状況の下、法律を学んだ者のニーズは「つぶしのきく法学士」から「鍛えられた専門家」へとシフトしています。今後も、法文学部法政策学科と協力しながら、鹿児島大学の法学教育の振興に取り組みたいと思います。

司法政策研究科では、総合教育研究棟7階の司法政策研究センターで、月数回の無料法律相談を実施しています。また、当研究科の取組は、ニューズ・レターをご覧くださいと思います。ともに、法科大学院のホームページで広報をしています。是非ご活用下さい。

<http://www.ls.kagoshima-u.ac.jp>

臨床心理学研究科

鹿児島大学大学院
臨床心理学研究科長 松木 繁

平成26年度活動報告と今後の展望

後援会の皆様には、これまで多くの支援を賜り厚く御礼申し上げます。今年度は鹿児島県立出水養護学校における地域支援活動に際しての交通費補助等の支援を受けることができました。ボランティア活動に関する支援は学生にとって大きな励みとなり、研究活動やボランティア活動の活発化に繋がりに感謝しております。我が研究科では、上記のような活動ばかりでなく、東日本大震災のボランティア活動をはじめ鹿児島市教育委員会や鹿児島少年鑑別所における教育支援等のボランティア活動を積極的に行っておりますので、今後ともご支援を賜りますようよろしくお願い致します。



さて、本稿では、臨床心理学研究科の紹介を兼ねて平成26年度の活動報告と今後の展望に関して述べさせていただきます。

臨床心理学研究科は高度専門職業人としての臨床心理士養成に特化した専門職大学院です。設立の趣旨がこうした理念に基づいておりますので、他大学の臨床心理士養成大学院に比して臨床心理実習が非常に充実しております。昨年度の報告でも述べましたように、研究科付設の心理臨床相談室は、地域に開かれたティーチングクリニックとして学外からの心理臨床相談を受け付けております。今年度は1,000件を大幅に超える相談件数を受け付け、地域に根差した心理臨床相談室として定着しています。研究科学生はこの心理臨床相談室において学内実習経験を積むと同時に高度専門職業人としての臨床心理士の自覚を高め、教育・福祉・医療・司法、矯正の臨床現場へと巣立っていきます。

また、本研究科では、文部科学省から支援を受けて平成22年度～平成24年度にかけて、地域支援プロジェクト「地域支援の臨床実践と実務教育を架橋した新たな『実践型教育プログラム』」を実践してまいりましたが、その活動が高い評価を受けて、現在は研究科内に支援室を設けて地域行政との連携による地域支援活動を続けてきております。こうした地域支援活動に関する研究は、毎年、日本心理臨床学会等の場で報告し、臨床心理分野における地域支援のスタンダードとなる研究として展開を続

けています。また、こうした活動は学生の教育にも活かされており、昨年度からは、MICT (Mobile Information and Communication Technologies ; 携帯端末を用いて、どの地域でも相互交流の行きやすい情報教育システム) を活用し、大学と地域を双方向的に繋ぐ新たな教育プログラムの開発へと展開し、地域に根差した高度専門職業人としての臨床心理士養成に役立ってきています。

今後はこうした活動を基盤にして、地域のニーズに即した支援活動を続けるだけでなく、地域の行政機関との連携を深めて地域の専門家との協働を図り、さらには専門職業人の育成にも力を注いでいく予定です。そうした活動を支える拠点、「知の拠点」としての臨床心理学研究科の役目を果たしていきたいと考えています。

幸いにも、昨年度の本研究科修了生の臨床心理士試験の合格率は100%を達成しました。また、積極的な地域支援の活動が社会にも認められてきたためか、修了生の就職率も昨年度まで毎年100%を維持し続けており、今年度もほぼ100%を達成する勢いで推移しております。今後も地域との繋がりを大切にして力を尽くしていきたいと考えておりますので、引き続きご支援賜りますようお願い致します。

就職支援事業

◆就職活動にかかる交通費の一部支援事業

法文学部後援会では、学生が就職活動中に支出した交通費の一部を補助する事業を行っています。長引く就職活動の中、少しでも学生の負担を軽減できればと願っています。ここでは、この支援事業を利用して就職活動を行った学生からの報告を掲載しました。学生たちの就職活動の現状を知る参考にしていただければ幸いです。

「交通費支援事業を活用して」

法政策学科4年 江藤 彰洋

私は、就職活動に関して全くといっていいほど準備せず、右も左も分からず臨みました。12月1日には一斉に就職活動が始まって企業説明会が開催されるようになり、私も参加しました。その説明会では、九州以外に本社を置く様々な企業との出会いもあり、九州をメインに、そして全国の企業への就職も視野に入れるようになりました。

私は熊本出身で、鹿児島大学に進学したことから九州で働きたいと思い、九州で勤務できる企業を中心に就職活動を進めることにしました。その頃は、会社説明会や面接、筆記試験などの予定が毎週のようにあり、アルバイトを続けることができなくなりました。福岡や東京に何度も足を運ぶと、すぐに貯金が底をつきます。就職活動の際、一番大変だと感じたのは、交通費の捻出でした。活動前から先輩や友人に「就職活動は交通費や宿泊代などで多額の出費を覚悟した方が良い」と言われていたため、準備はしていましたが、実際に就職活動を行うと、想像以上に交通費の負担が重くのしかかりました。

そんな折、大学の掲示板で法文学部後援会による交通費支援事業の張り紙を見ました。内容は、法文学部後援会のご協力のもと、学生が就職活動中に支出した交通費の一部を補助していただけるというものでした。1カ月につき説明会3回分、1回につき1,000円が支給されました（一月最大3,000円）。この支援もあって、県外開催の説明会や選考にも参加することができました。その結果、2社から内定をいただき、来春から地元の企業で働くことになりました。

就職活動期間中は自分ととことん向き合い、将来について考える日々でした。たくさんの方との出会いの中で刺激を受け、学ぶことも多々ありました。その反面、上手いかわなくて悩んでしまうこともありました。そんな私を支えてくれる家族や友人、先生方の存在は大きな励みになりました。周囲の人の大切さやありがたさを実感した1年でもありました。

就職活動で大切なことは諦めないことです。失敗から学び、改善し次につなぎ続ければ、必ず良い結果が出ると思います。

最後になりましたが、このような支援をして頂いた後援会には誠に感謝しております。この支援を無駄にしないよう、立派に社会で活躍し還元していきたいと思います。

「交通費支援を受けて」

経済情報学科4年 本村 美早姫

私は3年生の1月から、本格的に就職活動を始めました。大学に入学してから就職活動を始めるまでアルバイトをしていましたが、就職活動中はアルバイトの時間を取るのが難しく、一時アルバイトを辞め、就職活動に専念することにしました。しかし、想像以上に就職活動にかかる費用の負担が重く、貯金も底を尽

いてしまいました。私は、勤務地を絞らず就職活動をしていたので、特に交通費がかかりました。

そんな時、学生係で交通費支援の申請書を見つけ、初めて就職活動にかかる交通費への一部支援事業があることを知りました。その事業は、後援会に加入している学部生を対象に、県外ของบริษัท説明会や採用試験を受けに行った際にかかった交通費の一部を補助してくださるというものでした。

私は、この事業のおかげで交通費の負担が軽減され、これまで以上に就職活動に集中して取り組むことができるようになりました。

後援会の支援のおかげもあり、4月に内定をいただくことができました。就職活動中は、なかなか自分の思っているように進まず、焦りや金銭的なストレスなどありましたが、周りの方々の支えもあって、満足のいく就職活動を終えることができました。

就職活動は大変なものですが、自分自身を見つめる機会でもあり、自分を成長させてくれる良い機会でもあるので、これから就職活動を経験する後輩たちにも頑張ってもらいたいです。

最後に、交通費の支援をしてくださった後援会をはじめ、私を支えてくれた多くの方々に心から感謝します。ありがとうございました。

就職支援室より

◆平成26年度就職支援室活動報告

法文学部就職支援室
室長 藤田 紘一

2014年の日本経済は、消費税引き上げに伴う反動減の影響はありましたが、2013年から萌芽が見え始めた景気の好循環も道半ばとはいえ、全体で見れば、大企業を中心とした企業所得の増加で、前向きな動きは維持されています。

また、大学生の就職環境も、企業の業績回復や建設・医療・福祉といった一部業種にみられる人手不足を背景に企業の採用意欲が高まり、大幅に改善されました。

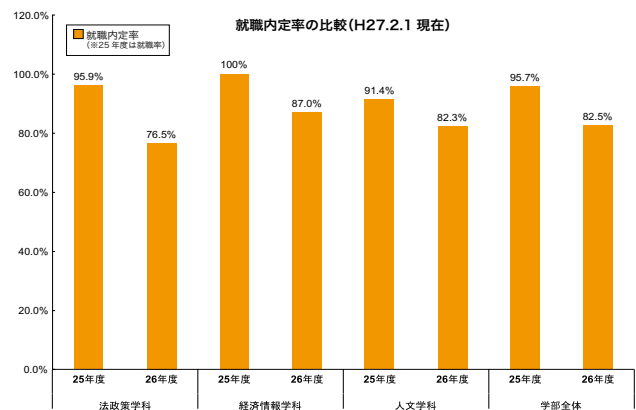
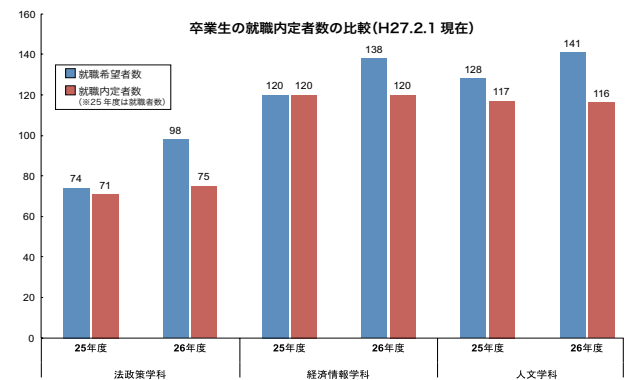
今春卒業する4年生の就職内定率は、平成26年12月1日現在75.2%（前年同期比+12.1%）と昨年に引き続き改善されました。全国大学生の就職内定率80.3%（前年同期比+3.7%）と比べても、前年同期比の伸び率では8.4%上回りました。しかしながら、就職内定率では5.1%と、その差は年次縮小傾向に

あるものの、まだまだ開きがある状況です。

法文学部学生の就職率が7割台にとどまっているのは、求人が少ないためと思いがちですが、実態は逆に求人数が大学新卒者数を上回っています。それなのに就職率が低いのは、求人と就活生の間にミスマッチが発生しているからです。ミスマッチの主な原因は、大学生の過度な有名大企業志向にあります。応募者が殺到する有名大企業の多くは、偏差値の高い難関校（旧帝大系の国立大学と有名私立大学）を中心として、採用したい大学を絞り込んでターゲット校を設定しています。就活生にとっては、同じ大学の先輩がいない有名大企業は避けて、先輩のいる大企業や優良な中堅・中小企業に狙いを定めるほうが、より現実的な作戦です。

また、就職活動を成功させるためには、企業やビジネスの世界を研究する必要があります。企業の採用担当者が嫌う学生のタイプには、いくつかの共通点があります。第一に、企業研究などせずに、脈絡なく多岐に業界や多くの企業に応募するといった学生です。第二は、こうした学生の大半は、どのような仕事や職業をやりたいのかがはっきりしていません。つまり、仕事・職業観が曖昧ないしは欠落した学生です。就職をするために必要なことは、大学での学業に励むとともに、社会や経済、企業の勉強をすることです。勉強もせず、どのような仕事をやりたいのかもはっきりしていない学生を、企業は正社

員として採用することは、ほとんどないというのが現実です。これから就職活動解禁を3月に迎える3年生の皆さんには、以上のことを念頭に置いて一生懸命取り組んでもらいたいと思います。その結果は、必ず法文学部学生全体の就職内定率のアップに貢献するものと確信しています。



主な支援事業の成果報告

法文学部後援会では、会員の皆様からお預かりした会費を、学生が国内外で行う調査実習の旅費や、教育・研究活動の経費の補助に活用しています。ここでは、その一部を成果報告としてご紹介します。

留学準備金支援

◆フランス・レンヌ第二大学留学を終えて

人文学科4年 上田 な桜

私は大学生活の中で外国に行き、様々なことを経験したいと思いました。その中でフランス留学という機会を与えていただき、多くの事を学ぶことができました。

まず、私はフランス留学が決まってからフランス語の勉強を始め、渡航しました。そのため、自分のフランス語に自信がありませんでした。しかし旅行とは違い、多くの人と関わらなければなりません。クラスでは、フランス語に自信がないため英語を使うか、全く話しませんでした。授業ではわからないことを「わからない」と言うと授業が止まるため、クラスメイトに迷惑だと考えて「質問がありますか」と聞かれても、「ありません」と答えました。しかし、内容がわかっていないので後で他の人に迷惑をかけてしまいました。その後、先生に「わからないことは間違ってもいいので聞きなさい。間違いは直してあげる」と言われ、このままでは成長しないと感じ、意識して発言するようになりました。すると行動も変わってきました。授業の休み時間は話さず一人でいることが多かったのですが、クラスメイトに話しかけてみました。わからない時はお互い調べたり、紙に書いたり伝える努力をしました。時

には全くわかってもらえないこともありましたが、遠慮はなくなっていました。お互いの考えを伝えるということは、綺麗なフランス語を使うことよりも大切だと思いました。

その後、意識的に話すようにしました。すると会話をするのが楽しくなりました。内容は趣味や昨日したことなど簡単なものから、日本の文化、宗教そして東北大震災のことについて意見を出し合いました。特に東北大震災以後の日本政府の対策、国際問題など、日本からの視点だけではなく、外から見た日本について知りました。文化の違い、宗教の違いで注意を受けることもありましたが、しかし、その中で相手の文化に敬意を持ち、接することの大切さを学びました。

また、留学生同士だけでなくフランス人とも関わりを持ちたいと思い、週に1、2回レンヌ大学の日本語の授業に参加しました。大学の授業では質問や発言が多いことも日本と違う部分でした。一人が質問をし、さらに疑問が生まれ生徒同士で話し、先生も加わり20分ほど時間がかかることもあり驚きました。私が日本語を教えるとき、相手にフランス語の間違いを指摘されることもあり、とても良い練習になりました。

この留学で尊敬する先生やたくさんの友人に出会うことができました。そこで自分の未熟さや視野の狭さに気がつきました。留学が終わった今、それらを気づいただけで終わらせず、新たな目標を見つけ努力したいです。



◆フランス・レンヌ第二大学への派遣留学報告

人文学科4年 岡元 梨沙

私は、第2外国語でフランス語を学び始めてフランス語の発音が好きになったことをきっかけに、本場で語学を学びたいと思うようになりました。そして、大学4年生の時に派遣留学制度を利用し



て、フランスのレンヌ第二大学に1年間留学をしました。第2外国語として勉強はしていたものの、挨拶や簡単な自己紹介ができる程度だったので、授業についていけるのか、生活していけるのかとても不安でした。

フランスは、さまざまな手続きが難しく、1人でそれをするのがとても不安でしたが、以前交換留学で鹿児島に来ていた人に協力してもらってなんとか問題なくフランスでの生活を始めることができました。また、その友達を通して、フランス人の友達を増やしていくことができました。そのことから人とのつながりの大切さを感じることができ、これが交換留学の強みでもあるのではないかと思います。誰も知り合いがない場所へ行くことはとても不安で心細いので、そういったつながりをもっていることで、すごく心強かったです。

レンヌ第二大学には、敷地内に語学学校がありました。大学の授業を受けるためには日常会話以上の語学力がなければならず、私はそれに達していなかったため、1年間、その語学学校で学びました。週に18時間ほど授業があり、発音の授業や聞き取りの授業、そしてフランスの文化や歴史を学ぶ授業がありました。レベル別にクラスが分かれていて、同じクラスの中には様々な国の人がいました。中には日本人もいましたが、なるべく日本語で話さないようにし、語学力をあげられるように努力しました。初めはクラスメイトとの会話も英語を使ったりすることがありましたが、フランス語を学んでいくにつれて、お互いに語学力が上がり、徐々にフランス語で会話するようになっていきました。クラスの中に様々な国の人がいるので、授業中や日常の会話のなかで、日本との生活や文化の違いを実感することも多く、フランスだけでなく多くの国のことを知ることができました。日本には決してできない体験で、知ることのない情報だったと思います。また、授業のな

かで日本のことについて話す機会が多々ありましたが、思っている以上に私自身の日本についての知識が乏しいことに気づかされました。歴史や習慣について、何となくは知っているけど深くまで聞かれると答えることができないということが何度もありました。留学せずに日本にいたら、自分の無知さに気づいていなかったと思います。留学をしたことで、様々な国のことを知ることができたとし、日本のことをもっと学ばなければならないと感じました。

留学は私にとって大きな挑戦でした。留学せずにそのまま社会へでるという選択肢もありましたが、留学は今しかできないことなので、日本を飛び出してみ、さまざまな経験ができて本当によかったです。交換留学という制度がなければフランスに行っていなかったし、周りの方々の支えがあって1年間頑張れたので、支援してくださった方々にとても感謝しています。

各種実習への支援

◆硫黄島現地調査

法政策学科3年 西田 伸

7月25日から1泊2日の行程で硫黄島現地調査を行いました。自治体政策論ゼミの3年生5名と調査に応募した2年生4名の計9名が参加しました。硫黄島は「ジャンベ」という西アフリカの伝統打楽器を日本で唯一継承している島で、フェリーが港に到着した際はジャンベの陽気なリズムの演奏とダンスに迎えられました。

私達は島民へのヒアリングと島内探索を行いました。最初に訪れた三島小中学校では、校長先生に島の自然を活かした教育の重要性についてお話していただきました。次に古老から島の生活についてお話を伺い、その後、都会から移住して竹林を開墾し、農業を始めた青年にヒアリングを行いました。農業青年のお話を通して、硫黄島は火山性土壌のため、想像以上に農業に適していない土地であることを知りました。最後のヒアリングは島内唯一の看護師に行いました。硫黄島には医師が常駐しておらず、救急患者が発生した場合は、テレビ電話を通して医師と連絡を取り、応急処置を行わなければなりません。また、夜間における本土への患者の搬送手段は船に限られ、その際、看護師は島内住民への対応の

ため同伴することができないなど、医療面でも非常に厳しい環境であるということを知りました。ヒアリングと島内探索の後はジャンベスクールにてジャンベの演奏を見学しました。初めて目の当たりにする楽器でしたが、迫力があり非常にリズムカルで見学している私達も楽しい気分になりました。



島内探索では、野生化した孔雀や、沖縄を彷彿とさせる透き通った海、島のシンボルである硫黄岳など硫黄島の豊かな自然を体感することができました。

現地調査を通して、改めて離島での生活の不便さを痛感しました。しかし、硫黄島にしかない自然や今まで知らなかった生活に触れ、短い期間ではありましたが、硫黄島の魅力をたくさん感じる事ができた2日間であり、卒業後、自分達が社会人としてどのような形で社会貢献したいのかを考え直す良い機会にもなりました。今回の経験をただの良い思い出にとどめないためにも、残りの学生生活を今まで以上に充実したものにしたいです。

◆経営学研究プロジェクトin東京

経済情報学科2年 徳永 直紀

私たち大芝ゼミは新規ゼミのため、現在一期生の8人で構成されています。勉学に努めるのは勿論、外部との交流にも積極的に取り組んでいます。9月には東京で合宿を実施しました。内容は①(株)日立産機システムの工場見学、②慶應義塾大学(商学部)のゼミと研究発表会、③鴻巣塾主催の就活勉強会参加の3つです。

工場訪問をするにあたっては、鹿児島大学法文学部OBの方が尽力してくださり、日立産機システムへ決定しました。現地工場の方には工場見学のほか、社会人に求められることというテーマでキャリア講義も開いていただきました。半日という短い時間ではありましたが、私たち自身への期待や先輩方の存在の大きさを感じることができたと思います。

研究会と就活勉強会は、先生の知人や繋がりのおかげもあって実現しました。相手のゼミ生の方からはゼミの存在価値・在り方等いわゆるノウハウを教えてくださいました。一期生の私たちにとって大変ありがたいものになりましたし、関東の学生さんだからこそ得られた知識もあったのではと思います。鴻鵠塾では、グループワークや講義を通じて就職活動・各業界の現状等について教えていただきました。6名ほどの社会人も招いて催されたのですが、業界やキャリアが全員異なることもあって、大変興味深いお話を聴くことができました。



このように主に知識・教養を身につける合宿となりました。しかし何よりも、多くの方々と出会い繋がったことが一番の収穫だと感じています。出会いは自らに刺激を与え、繋がりや人生の財産となるからです。実際に、ゼミ生全員が今回出会った人たちとの繋がりを継続したいと言っていました。今後も、県内外を問わず出会い・繋がりを創り上げ、それらを自分の強みとして持つことのできるゼミにしていきたいと考えています。

◆演習における研究報告会

経済情報学科3年 鮎川 綾乃

林ゼミでは、グループ単位での研究を基本としており、テーマ設定から研究報告までゼミ生全員が主体的に活動しています。毎週のゼミでは、グループごとに設定をしたテーマに基づいて中間報告を行い、その報告をもとにゼミ全体で議論をすることで、プレゼンテーション能力やディスカッション能力を高めるトレーニングをしています。

林ゼミでは、日頃のトレーニングの成果を披露する場として、年に3回程度他大学との合同ゼミを行っています。今年度は島根県立大学との合同ゼミに際し、鹿児島大学法文学部後援会から交通費の一部を支援していただきました。

2014年7月19日に開催された島根県立大学との合同ゼミでは、各大学が3グループに分かれ、それぞれ「少子化対策」「観光政策」「経済成長戦略」というテーマで研究報告を行いました。大勢の他大学学生が報告に耳を傾けているという、普段のゼミではなかなか得ることのできない緊張感の中で、研究の成果を最大限に発揮することができました。また、他大学との合同ゼミの醍醐味である、初対面の人にも伝わるようなプレゼンテーション能力の習得や、新たな情報・分析手法の発見、そして県外の学生との交流など、貴重な経験を積むこともできました。この経験をこれからのゼミ活動に活かし、ゼミ生全員でより一層研究に励もうと思います。

島根県立大学との合同ゼミの後、島根県や広島県の観光産業を見学しました。両地域の観光政策の違いを体感することで、指宿市や霧島市など観光が主な産業である地域が数多く存在している鹿児島県における観光産業のあり方を考える上で必要な情報を収集しました。現在、収集した情報をもとに、鹿児島県の観光産業の活性化について研究を行っています。

この場をお借りして、このような支援をしてくださった後援会の皆様に心より御礼申し上げます。ありがとうございました。



◆離島リーガルクリニック

司法政策研究科3年 後藤 寛

鹿児島大学法科大学院では、離島で法律相談を行うリーガルクリニックが必修科目となっています。昨今はどこの法科大学院も、専ら司法試験に直結するカリキュラム編成を採ることが多く、このような制度設立当初の理念を色濃く残した科目を必修としている所は少ないと聞きます。

私は2日間で2件の事案を担当しました。宿舎は島の東端の徳之島町にありましたが、私達の班は島の南端の天城町と西端の伊仙町での相談を担当しました。各日の移動はちょっとしたドライブでしたが、そのおかげで島の生活をより身近に感じることができました。たとえば、住宅の造りは

◆第250回 近江貝塚研究会参加報告 「考古学からみた古代人の食生活」

人文社会科学研究科地域政策科学専攻1年 松崎 大嗣

私は現在、鹿児島大学大学院博士後期課程に所属し、考古学を専門として日夜研究に励んでいます。考古学と聞くと、映画のインディージョーンズなどにみられるような派手な発掘調査を連想しがちです。しかし、実際には古代の人々が残した微細な痕跡をもとに、データを蓄積し、当時の人々の生活や社会を復元するという地道な研究を続けています。私の中でも古墳時代から奈良・平安時代（今から1600年～1200年前）の人々の「食生活」に興味をもっており、食生活（煮炊き）に欠かせない土器を研究対象としています。

現代を生きる我々も食べなければ生きていけません。そのため、人類が誕生してから現在まで様々な食糧獲得の方法、調理技術が生み出され、発達してきました。現在は食も多様化・国際化が進み、日本にいながらにして様々な国の料理を食べることができますが、当時の人々は自分たちが住む環境に適した食材を選び調理していました。そこで、私が生まれ育った鹿児島県を見てみると、古墳時代～平安時代にかけてこの地域独特の調理を営んでいたことが明らかとなってきました。

今から1500年ほど前に、朝鮮半島から「カマド」・「コシキ（現在のセイロ）」を用いた「蒸し調理」が伝わりました。それまで、家の中に掘りくぼめた「炉」だけを用いて煮炊きを行っていた古代の日本人にとって、この新しい調理技術は熱効率や調理の多様性をもたらしたという意味で革新的なものでした。この新しい「蒸し調理」は、またたく間に日本列島で流行しましたが、なぜか鹿児島県域では「カマド」を使用した痕跡がほとんど見られません。一方、「コシキ」を用いていたことは最近の発掘調査の成果から分かってきました。そのため、鹿児島県域では伝統的な「炉」を用いて、蒸し調理を行うというこの地域独特の調理を採用していることが明らかとなりました。

この新たな研究成果を、鹿児島大学法文学部後援会の支援を受けて、滋賀県で開催された「第250回近江貝塚研究会」で発表させて頂きました。この研究会では関西の若手研究者たちが集まり、多くの指摘を頂くとともに、私の研究視点についての有用性や

平屋建や陸屋根コンクリート造が多く、台風被害が甚大な沖縄によく似ていることに気付いたり、名物の闘牛が人に引かれて道路の端を歩いているのを見ついたり、などです。

肝心の法律相談ですが、実際に生身の人間を相手にするのは、やはり簡単なことではありませんでした。相談者が話す内容から、何が法的に意味のある事実かを素早く判断して抽出するのがとても難しく、日頃、自分達がいかにきれいに料理された教室事例にばかり触れていたかを痛感させられることとなりました。

同席した弁護士の先生方に助けられながら、何とかその場を凌ぎましたが、強く印象に残ったのは、先生方の経験に裏打ちされた“人間力のすごみ”のようなものです。たしかに、相談者は“法律相談”のために来場しています。しかし、相談者の方が真に抱えてきたのは、たまたま法律問題という切り口をもった“人生の悩み”なのだということに、あらためて強く気付かされたのです。特に、徳之島のように人間関係が密で狭いコミュニティでは、物事が法律通りに運ばないことが多々あります。でも、先生方はそれを必ずしも悪いこととはせず、当事者の立場で問題を考え抜き、それがベストであると判断すれば、堂々と“法律通りではない”アドバイスをされるのです。法律家がそのような結論に至る現場を目撃できたのは、私にとって衝撃的でした。

今回は弁護士という仕事の一端を文字通り体感することができ、私にとって日頃の勉強の大いなるモチベーションアップになりました。このような経験は、法科大学院でしか味わえない学びの醍醐味といえますが、それも後援会からの毎年のご支援のおかげです。深い感謝を捧げつつ、来年の後輩たちの実習も充実したものであることを祈りたいと思います。



今後向かうべき道筋を指し示して頂きました。また、なぜ鹿児島県域に住んだ人々は「カマド」を採用しなかったのか?といった新たな課題もみつかりました。当時の流行に乗り遅れたのか、もしくは先祖代々続く伝統を守ったのか、当時の人々の食生活にはまだまだ謎が多く残されています。その謎の真相に少しでも近づけるよう、今後も研究に精進していきたいと思ひます。

保護者の皆様からのメッセージ

保護者の皆様からいただいたお便りの一部をご紹介します。

◎法政策学科3年生 保護者

息子は3年生になり、自分の将来について真剣に考えるようになりました。先生から助言をいただき、先輩からアドバイスをもらい、友達から刺激を受け、自分の進むべき道を模索している最中です。

初めてスーツを着て、ネクタイを締め臨んだ入学式の時に比べると、一回りも二回りも大きくなったような気がします。これも、鹿児島大学でのいろいろな人との出会いがあったからだと思っています。先生、友達、先輩、後輩との本当に良い出会いがあり、息子が人との出会いに恵まれたことに感謝しております。

私自身は、自分の大学時代には考えられなかった大学(先生)と保護者との距離感に少しとまどいながらも、今の大学を見てみよう、総会や懇談会に参加しております。

大学生活もあと1年。充実した大学生活だったと言

えるよう、先生、友達、先輩、後輩とともに、一日一日を大切に過ごしてほしいと思ひます。

◎経済情報学科3年生 保護者

「息子の成長に思いを寄せて」

息子が鹿児島大学に入学して、早いもので2年と9ヶ月が経ちました。

大学3年生の12月時と言えば会社説明会の開始時期、いよいよ就職活動が始まるという、子どもにとっても親にとっても寒さとともに緊張感が増す季節ですが、現3年生より3月へ後ろ倒しになったと聞きました。

息子には自分自身を見つめ直して、将来のことをしっかり見据えて、行くべき道を定めて、自発的に行動して欲しいと願っています。

親としてはあたたかく見守って、就職活動にかかる費用と笑顔と励ましの言葉で、息子をサポートしていきたいと思ひます。

息子へは近日中に、「将来の自分自身のために、今できることを精一杯頑張りなさい。悩みがあれば何でも相談にのる」と伝えるつもりです。

そして、私自身が過去経験した就職活動や、これまでの仕事に対する思いなども、機会があれば話してみたいと考えています。

さて、先日の後援会総会・懇談会はありがとうございました。

普段教えていただいている先生方や保護者の皆様ともお話しすることができて、このような機会がまたあれば参加させていただきたいと思ひます。

後援会のこれからのますますのご発展を祈念して、お礼の言葉とさせていただきます。

平成26年度 保護者アンケート集計結果

今回の平成26年度保護者アンケートは、平成24年度以来、二年ぶりの調査となりました。アンケートの実施方法は、法文学部および大学院人文社会科学研究科の保護者の皆様を対象に、平成26年6月、後援会総会の開催通知に同封して1,321名の保護者あてに送付し、490名の方からご回答いただきました(回収率37.1%)。お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございました。

さて、今回のアンケートでは、保護者の8割を超える方が、お子さんが本学部・研究科で学んでいることに「非常に満足」又は「満足」と回答されており、たいへんありがたい結果となっております。また、多くの保護者の方が、お子さんに「幅広い教養」「専門分野についての知識」「適切な判断能力と実行能力」「資格、免許などを取得するための知識」を身につけて欲しいとお考えであること、大学からの「就職支援や就職情報」や「学習成果(成績や単位修得状況等)」に関する情報提供を強く希望されていることが明らかになりました。

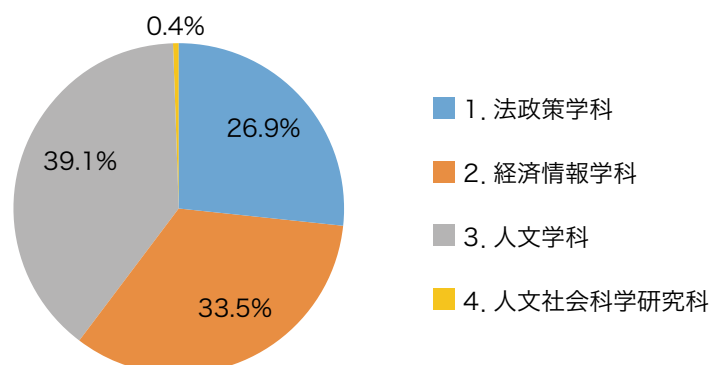
今回のアンケートをもとに、保護者の皆様のご期待に添えますよう、今後もより一層、教育の充実に取り組んでまいりたいと思ひます。

法文学部学生生活委員会

◆お子さんの所属についてお答えください。

法文学部（1. 法政策学科 2. 経済情報学科 3. 人文学科）
大学院（4. 人文社会科学研究科）

【学生の所属】



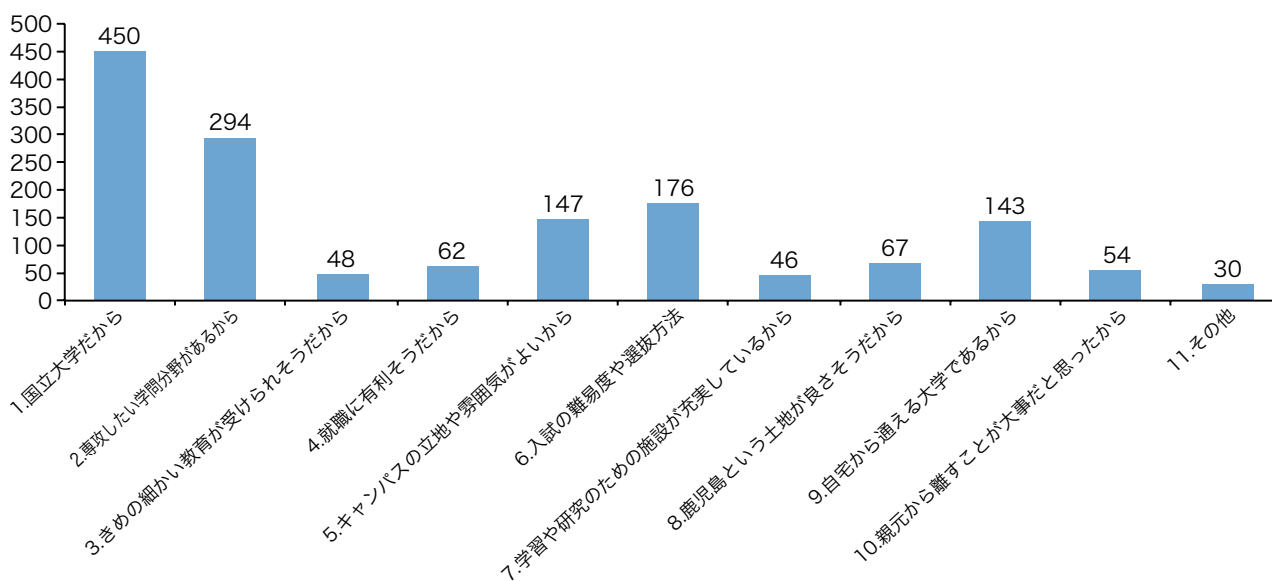
◆お子さんの入学及び在籍中の教育等に関してお答えください。

①お子さんが本学部・本研究科を選択した際に重視したことは何ですか。

以下の項目から当てはまるものをすべて選んでお答えください。

- | | |
|-----------------------|-------------------------|
| 1. 国立大学だから | 7. 学習や研究のための施設が充実しているから |
| 2. 専攻したい学問分野があるから | 8. 鹿児島という土地が良さそうだから |
| 3. きめの細かい教育が受けられそうだから | 9. 自宅から通える大学であるから |
| 4. 就職に有利そうだから | 10. 親元から離すことが大事だと思ったから |
| 5. キャンパスの立地や雰囲気がよいから | 11. その他 |
| 6. 入試の難易度や選抜方法 | |

【本学部・本研究科選択の際に重視したこと】

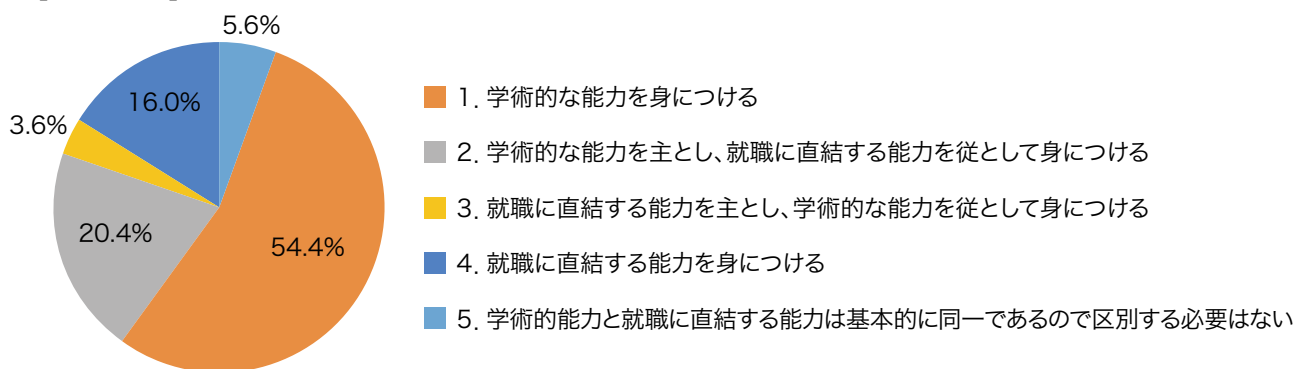


②本学部・研究科での教育の目的について、どのようにお考えですか。

以下の項目から1つ選んでお答えください。

1. 学術的な能力を身につける
2. 学術的な能力を主とし、就職に直結する能力を従として身につける
3. 就職に直結する能力を主とし、学術的な能力を従として身につける
4. 就職に直結する能力を身につける
5. 学術的な能力と就職に直結する能力は基本的に同一であるので区別する必要はない

【教育の目的】

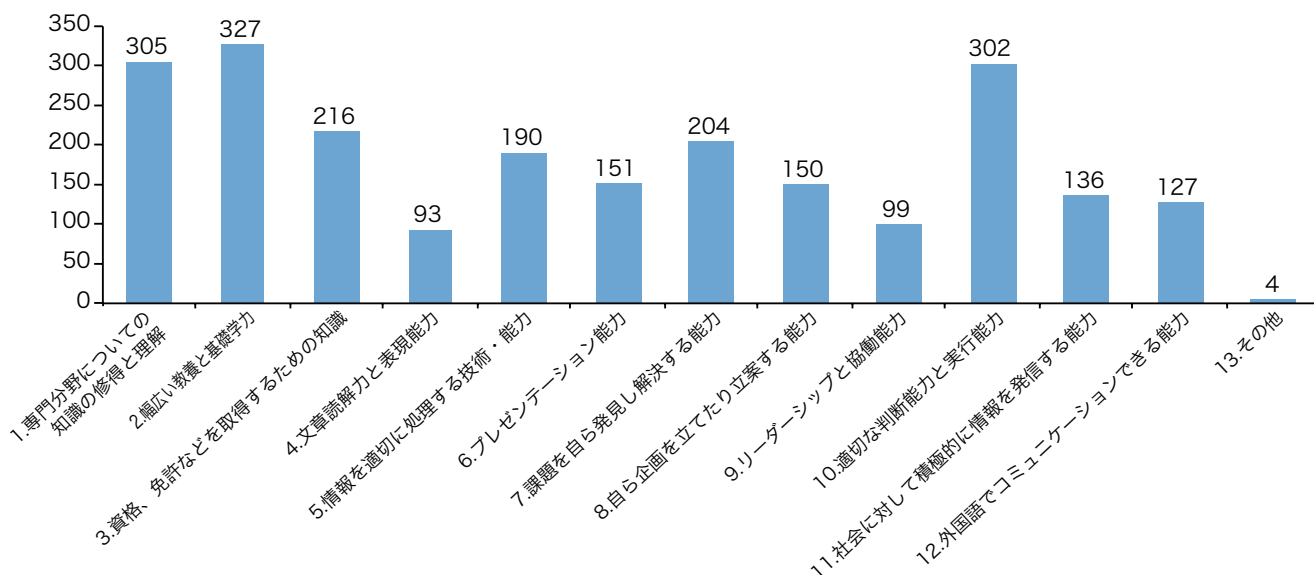


③お子さんが本学部・本研究科でどのような知識・能力を修得してほしいとお考えですか。

以下の項目から当てはまるものをすべて選んでお答えください。

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 専門分野についての知識の修得と理解 | 8. 自ら企画を立てたり立案する能力 |
| 2. 幅広い教養と基礎学力 | 9. リーダーシップと協働能力 |
| 3. 資格、免許などを取得するための知識 | 10. 適切な判断能力と実行能力 |
| 4. 文章読解力と表現能力 | 11. 社会に対して積極的に情報を発信する能力 |
| 5. 情報を適切に処理する技術・能力 | 12. 外国語でコミュニケーションできる能力 |
| 6. プレゼンテーション能力 | 13. その他 |
| 7. 課題を自ら発見し解決する能力 | |

【修得してほしい知識・能力】

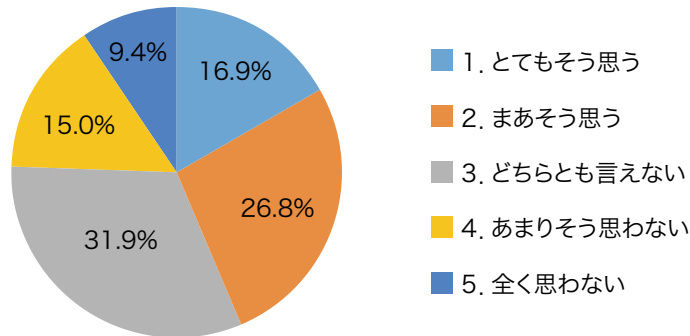


④お子さんの海外留学についてお答えください。

④-1 お子さんに海外留学をさせたいとお考えですか。以下の項目から1つ選んでお答えください。

- 1. とてもそう思う
- 2. まあそう思う
- 3. どちらとも言えない
- 4. あまりそう思わない
- 5. 全く思わない

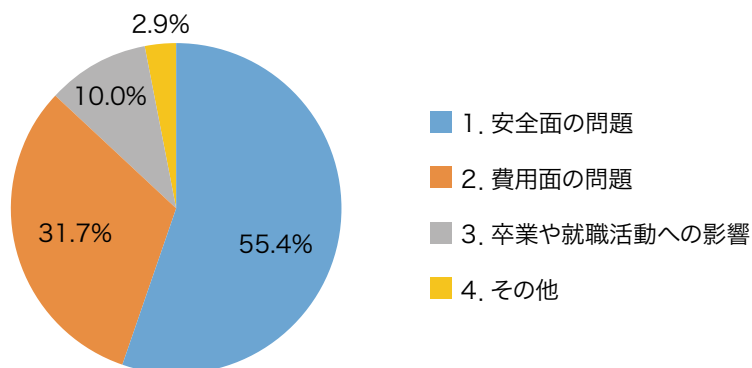
【留学希望の有無】



④-2 海外留学について、最も懸念されることは何ですか。以下の項目から1つ選んでお答えください。

- 1. 安全面の問題
- 2. 費用面の問題
- 3. 卒業や就職活動への影響
- 4. その他

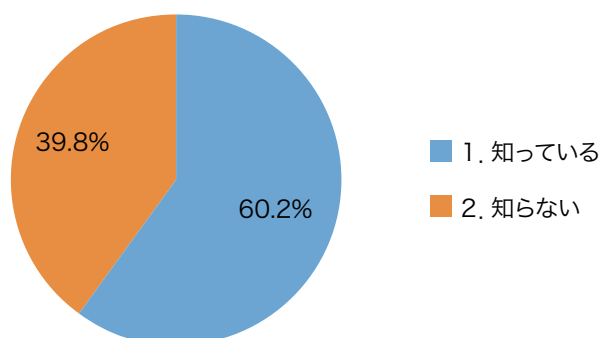
【留学への懸念事項】



④-3 学術交流協定を締結している海外の大学との交換留学の制度があることをご存じですか。

- 1. 知っている
- 2. 知らない

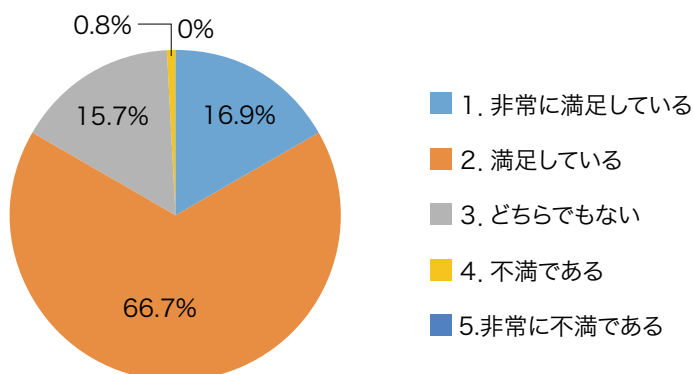
【交換留学制度の認知度】



⑤お子さんが本学部・本研究科で学んでいることに満足していますか

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 非常に満足している | 4. 不満である |
| 2. 満足している | 5. 非常に不満である |
| 3. どちらでもない | |

【本学部・本研究科で学ぶことへの満足度】



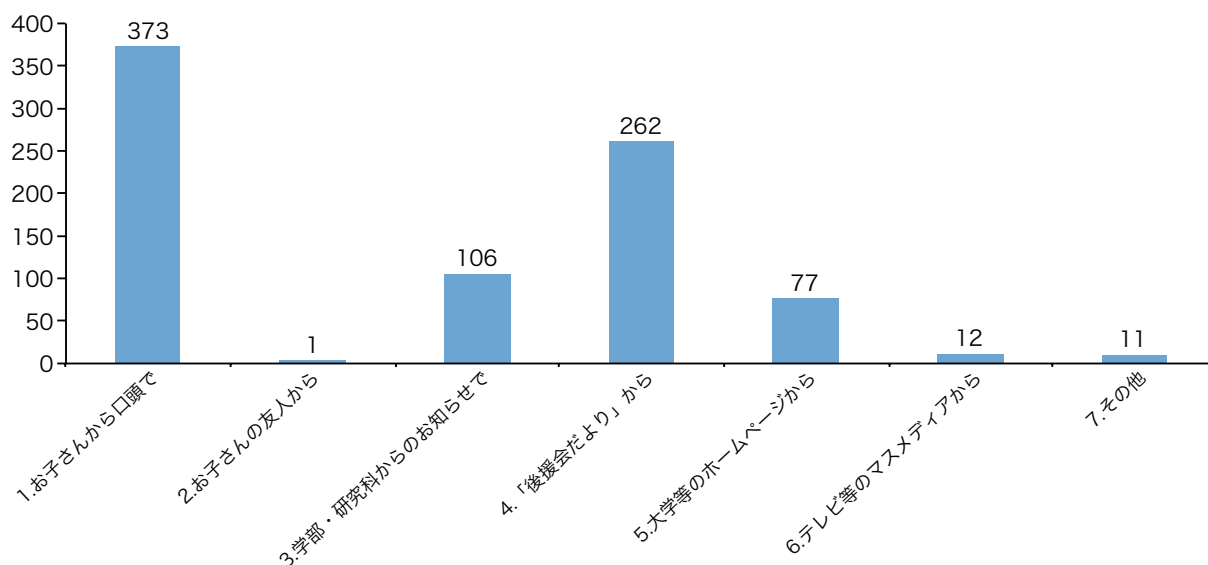
◆本学部・本研究科から保護者に対する情報提供についてお答えください。

①本学部・本研究科の動向やお子さんの学習等についてどこから情報を得ていますか。

以下の項目から2つまで選んでお答えください。

- | | |
|-------------------|------------------|
| 1. お子さんから口頭で | 5. 大学等のホームページから |
| 2. お子さんの友人から | 6. テレビ等のマスメディアから |
| 3. 学部・研究科からのお知らせで | 7. その他 |
| 4. 「後援会だより」から | |

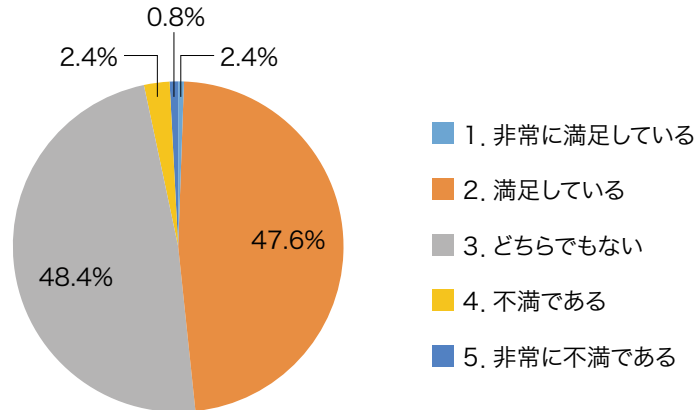
【情報源】



②本学部・本研究科からの情報提供に満足していますか

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 非常に満足している | 4. 不満である |
| 2. 満足している | 5. 非常に不満である |
| 3. どちらでもない | |

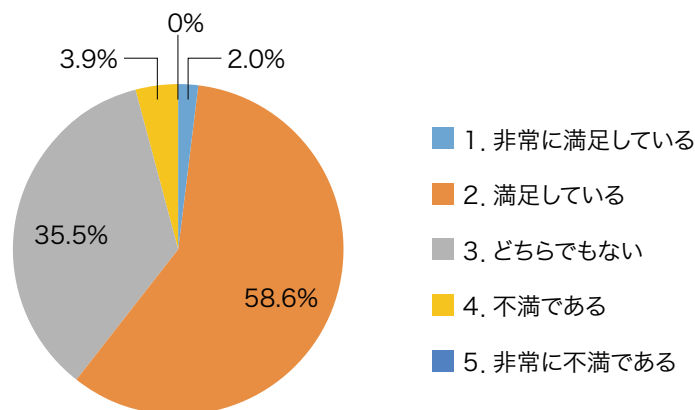
【情報提供への満足度】



③「後援会だより」(年2回)の内容・刊行頻度等について満足していますか

- | | |
|--------------|-------------|
| 1. 非常に満足している | 4. 不満である |
| 2. 満足している | 5. 非常に不満である |
| 3. どちらでもない | |

【「後援会だより」への満足度】

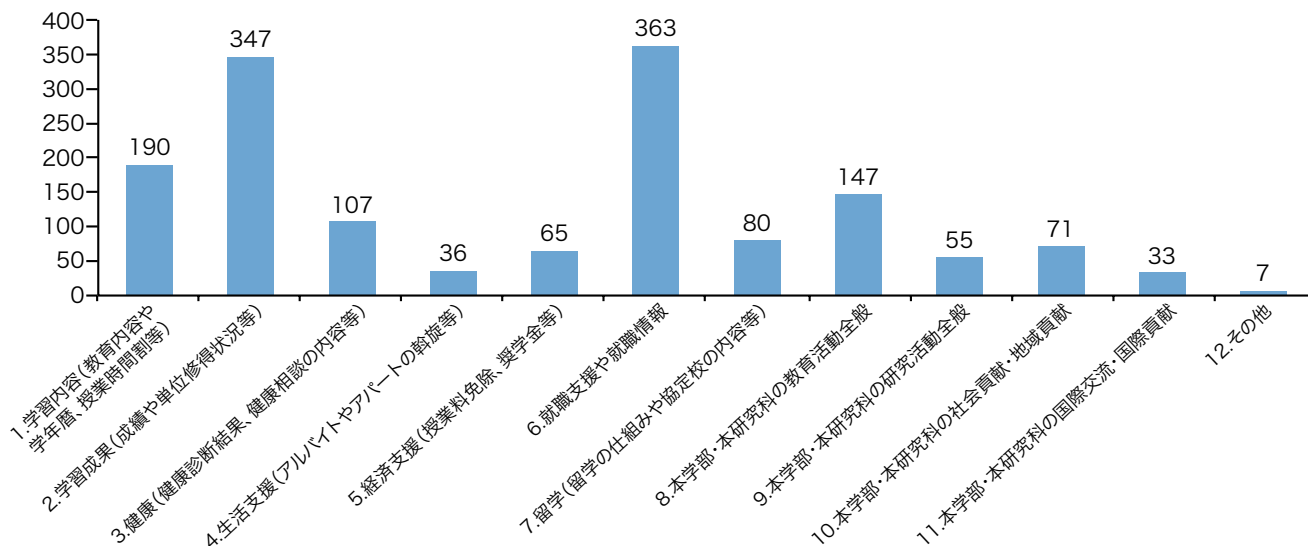


④お子さんに関連して、もっと知らせてほしい情報は何ですか。

以下の項目から、4つまで選んでお答えください。

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 1. 学習内容 (教育内容や学年暦、授業時間割等) | 7. 留学 (留学の仕組みや協定校の内容等) |
| 2. 学習成果 (成績や単位修得状況等) | 8. 本学部・本研究科の教育活動全般 |
| 3. 健康 (健康診断結果、健康相談の内容等) | 9. 本学部・本研究科の研究活動全般 |
| 4. 生活支援 (アルバイトやアパートの斡旋等) | 10. 本学部・本研究科の社会貢献・地域貢献 |
| 5. 経済支援 (授業料免除、奨学金等) | 11. 本学部・本研究科の国際交流・国際貢献 |
| 6. 就職支援や就職情報 | 12. その他 |

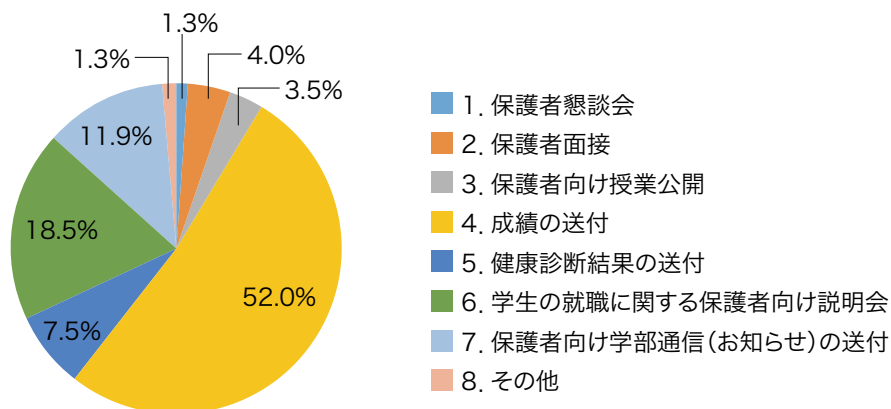
【知らせてほしい情報】



⑤保護者向けに実施してほしいことは何ですか。以下の項目から1つだけ選んでお答えください

- | | |
|--------------|-----------------------|
| 1. 保護者懇談会 | 5. 健康診断結果の送付 |
| 2. 保護者面接 | 6. 学生の就職に関する保護者向け説明会 |
| 3. 保護者向け授業公開 | 7. 保護者向け学部通信(お知らせ)の送付 |
| 4. 成績の送付 | 8. その他 |

【実施希望事業】



今回のアンケートでお寄せいただいたご意見等につきましては、今後の学部運営等の参考にさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

平成 26 年度後援会役員一覧

会長：阿多 真紀子
 顧問：平井 一臣
 副会長：吉永 九州男
 常任理事：大前 慶和

理事〔保護者〕：
 (法政策学科) 杉山 まゆみ、永留 宏幸、福田 智子
 (経済情報学科) 阿多 真紀子、秋丸 幸子、
 松田 五二
 (人文学科) 吉永 九州男
 (人文社会科学部研究科) 星野 元興

(司法政策研究科) 後藤 寛
 (臨床心理学研究科) 大平 公明

理事〔教員〕：
 (法政策学科) 壹岐 道隆、眞砂 康司
 (経済情報学科) 中島 大輔、三浦 壮
 (人文学科) 近藤 和敬、福永 善隆
 (司法政策研究科) 伊藤 周平
 (臨床心理学研究科) 中原 睦美

監査：安永 いづみ、相浦 聡
 監事：中村 智子

問い合わせ先 鹿児島大学法文学部後援会事務局

〒890-0065 鹿児島市郡元1-21-30 電話 099-285-7510、099-285-7602 FAX 099-285-7609
 E-mail kouenkai@leh.kagoshima-u.ac.jp 後援会ホームページ <http://www.kadai-houbun-kouenkai.jp/>